vol.05
2024.2.10

家庭科教育研究所 ニュース

Home Economics Education Research Lab.

目次

ひろば …… p.2 - 4
会員からのひとこと …… p.4 - 11
編集後記 …… p.11

今年こそは平和な世界を取り戻せますように、と願っての 2024 年の幕開けでしたが、元日早々、能登地方に大きな地震がありました。今も厳しい生活を余儀なくされている多くの方々に心よりお見舞い申しあげます。みなさまのまわりでも影響を受けている人がおられると思います。少しでも早く、落ち着いた生活がもどりますように祈ります。
報道を通じて様々な状況が伝えられてきます。その中に、学校再開のニュース、しばらくぶりに学校に行けた！と輝く目で話す子どもたちの姿がありました。子どもたちにとって学校がどれだけ大事なものか、そして、その笑顔の後ろには、そのかけがえのない場所を守ろうと邁進されている大人たち、先生方がたくさんおられることを思いました。家庭科の先生方も子どもたちの健康と生活を守るために大きな力を発揮しておられることと思います。そういう頑張りが、自分たちの健康を守りながら行われることを心から願います。

さて、本日は、家庭科教育研究所ニュース Vol.5 をお届けします。
「ひろば」には、本研究所の研究員、和洋女子大学特任教授の久保桂子先生に「国際婦人年（国際女性年）から 50 年目を迎えるにあたって」を寄稿していただきました。国際婦人年、第一回世界女性会議、その後、日本では男女雇用機会均等法の公布、女子差別撤廃条約の批准、家庭科の男女必履修へと大きく社会が変化したあの時代から半世紀、私たちはどれだけのことを成し遂げてきたのだろうか、たくさんのことを考えさせてくれる論考です。

そして今年も、年女・年男の会員のみなさんに、今年の抱負を聞かせてくださいというお願いをしましたところ、年度末のお忙しい時期にも拘わらず、たくさんの声を寄せていただきました。「会員からのひとこと」としてお届けします。寄稿して下さったみなさま、ありがとうございました。肩書略で、あいうえお順にご紹介します。年齢もふせています。

国際婦人年（国際女性年）から 50 年目を迎えるにあたって

和洋女子大学家政学部特任教授・家庭科教育研究所研究員　久保桂子

国際連合が 1975 年を国際婦人年とし、同年 6 月にメキシコシティで第 1 回世界女性会議が開催されてから、今年は 50 年目を迎える。今年から数年間は、それぞれの分野でこれまでの 50 年の成果と次に向けての課題をまとめる期間になるのではないだろうか。

第 1 回世界女性会議は 1979 年の女子差別撤廃条約の採択につながる重要な会議であり、この会議で女性の地位向上のための「世界行動計画」が採択された。この行動計画の中で注目されたことの一つに、男性の家事役割に関わる内容が盛り込まれたことが挙げられる。「世界行動計画」の前文の「‥‥家族と一般社会の中でそれぞれの性に伝統的に割り当てられた機能と役割を再評価することがどうしても必要である。女性だけでなく、男性の伝統的役割を変える必要があることが認められなければならない」と記された。そして、その内容は、女子差別撤廃条約では、「社会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要であることを認識し」（前文 14 パラグラフ）と明記されたのである。

こうした思潮はＩＬＯで 1981 年に採択された家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約（第 156 号条約）に受け継がれた。それまでは家族的責任を保障する対象を女性労働者のみとしていたが、この条約では男性労働者も対象としたのである。

国際婦人年から半世紀。男女の伝統的な役割は変わっただろうか。たしかに女性の社会での役割遂行の広がりは認められるが、それに比べ男性の家庭での役割遂行は、なかなか思うように進んでいない。総務省統計局（2022）の「令和 3 年社会生活基本調査」1）でも、6 歳未満の子のいる共働き夫婦の週平均家事関連時間は、妻が 6 時間 33 分であるのに対し、夫は 1 時間 55 分に過ぎない。もちろん、妻以上に分担している夫もいるだろうが、平均すると、家事・育児の負担は大きく妻に偏っている。

女子差別撤廃条約や第 156 号条約を批准している国として、日本は、男性労働者にも家族的責任を果たすことを保障する責任がある。男性が家事・育児の役割を果たすことを、男性個人の努力に委せるのではなく、社会全体がそのための環境整備に取り組むことが必要である。育児・介護休業取得率の向上はもちろんのこと、労働時間の制限、サービス残業があたりまえの労働環境の改善とともに、時短勤務やフレックスタイム制などの多様な働き方を認めることなど、家族的責任を果たせる環境整備が求められる。

長時間労働を受け入れざるを得ない男性労働者の働き方が変われば、社会全体が仕事と家庭生活のバランスをとりやすい社会になる。そのことは共働きの妻のみならず、ひとり親や障がいを持つ家族の世話をする人、介護負担のある人など、多様な人々にとっても働きやすい社会になる。また、将来の子育て世代にも関係する。2021 年の「第 16 回出生動向基本調査」（独身者調査）2）によれば、理想のライフコースの選択肢の中で、女性の理想も、男性がパートナーに求める理想も、「結婚して子どもを持つが、仕事も続ける」という両立コースを選択する割合が最も高く、共働きを志向する傾向が高まっている。現在の子育て世代とともに将来の子育て世代のためにも、国際婦人年 50 年目の今年は、男性の家事役割を保障する社会環境を整える機運を高めたいものである。

「家庭総合」の現行の学習指導要領解説でも、男女が協力して役割を果たし家庭を築く重要性についての指導にあたって、「仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための条件の整備などの検討を通して、職業労働のあり方が家庭生活に大きな影響を及ぼしていることや解決の方向について考察することなどが考えられる」とされており、教育現場でも積極的に取り組むことが望まれる。

男性の家事役割を検討するのにあたって、個別世帯での家事はどこまで軽減できるのか、夫婦とも家事をせず外部に委託するという可能性はあるかなど、家事労働の今後の展望についても考えてみたい。結論としては、世帯内での家族員による家事労働はこれからも行なわれるだろうということである。

その理由は、第一に、家事労働は、個人や家族の生活の営みの過程にあり、個別の必要に対応する活動で、特殊的・個別的に遂行される活動であるということである。食事の時間に合わせて調理の活動が行なわれようし、幼い子にはそれに適した調理の仕方があろう。衣服となれば子どもの発達に合わせた衣服の用意・加工が必要だろうから、大きな集団で行なうのは難しい。もちろん，保育所での保育や学校給食など集団での活動も行なわれているが、24 時間すべての活動を集団で行なうのは難しい。

第二に、第一とも関連するが、食事の用意や育児などは、必要充足過程と時間的・場所的近接が求められる家事である。場所的に必要の充足を求める人の近くで、しかも時間的にも近いタイミングで行なう必要がある。こうした活動を、常に社会的な共同作業として行なうのは困難である。

では、個別の必要に対応をする家事を、家族員ではなく家政婦（夫）や家事代行など外部に依頼することはどうだろう。データがとれる 2014 年段階で、8 時間勤務の「家政婦給料」は 1 日 1 万 1,200 円（東京都）である[3)]。そうした給料を支払うことができる世帯は限られる。

また、家事を家族員で行なうにあたり、拡大家族世帯に見られる女性の世代間での分担はどうだろう。その可能性を世帯構造からみると、2020 年段階では 6 歳未満の子どもの親族のいる世帯のうち、拡大家族は 1 割に過ぎない[4)]。9 割は核家族であり、世代間での分担も限られる。したがって、共働きの核家族においては、夫婦で家事分担をし、協力して生活を営むことが最も現実的である。

ところで、家事労働は、義務的な「しなければならない」ことと受けとめられがちであるが、楽しみをもたらす活動も多い。料理に楽しみを見いだす人や、子育てを楽しむ人も多い、働く人たちがほどよい労働時間の職場環境の下で労働し、家事・育児を楽しむ余裕のある暮らしの時間を確保できるようになれば、楽しみになる家事も多い。さらに、家事労働の意味は生活の個性の保持であるとも言われる[5)]。食生活で例えれば、それぞれ自分の好みの味や形がある。自分の生まれ育った環境などから受け継いだ「この味」、「この料理」は、家事労働を通じて保持される。

もちろん、家事労働は楽しみをもたらすとはいえ、24 時間の見守りが必要な育児期は大変である。この時期を乗り切るためには、夫婦がチームとして働くことだといわれる。育児期にある夫婦がチームとして働くためには，夫婦それぞれが，家事や育児に関わる基本的な知識や技能を持つことが必要である。そして、その力を上達させていけば，チームの力も向上するだろう。

家庭科教育との関係でいえば、家庭科で身につける知識や技能は、児童・生徒の生涯にわたる生活の営みに必要であるのみならず、パートナーとチームを組む上でも必要となる。児童・生徒の歩むライフコースが結婚・子育てを経験するとは限らないが、どのようなライフコースを歩むにしても、他の人々と関わり合いながら生活を営むのであろうから、生活の知識と技能を身につけることは、他の人との関係を築く上でも重要である。国際婦人年から半世紀。家事遂行能力を高めることで、男性自身にとってもより豊かな生活が実現できるに違いない。

＜出典＞
1）総務省統計局，2022，「令和 3 年社会生活基本調査」(https://www.e-stat.go.jp/)
2）国立社会保障・人口問題研究所，2022，「第 16 回出生動向基本調査」（https://www.ipss.go.jp/）
3）総務省統計局，2015，「小売物価統計調査（動向編）」(https://www.e-stat.go.jp/)
4）総務省統計局「令和 2 年　国勢調査」(https://www.e-stat.go.jp/)
5）松村祥子，1986，「家政学と社会福祉」林雅子他編著『新家政学』有斐閣，87-106．
（本稿は、拙著『共働きと男性の家事労働』（ドメス出版、2023 年）に基づいて執筆したものである。）

会員からのひとこと

今年の干支、辰年のみなさんから「ひとこと」を寄せていただきました。
会員にはいろいろなお立場の方がおられますが、ここでは肩書略、敬称は皆さま「さん」で。

池田寛子さん　「年頭にあたって思うこと」

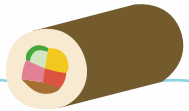

四月から毎朝、子どもにお弁当を作る生活が始まります。

今まで毎朝、職場に自分用のお弁当を作って持って行っていましたが、自分以外の人に作るお弁当となると気合が入ります。栄養は？量は？彩りは？レパートリーを増やさなきゃなどなど考え出すとキリがなくなります。これまでたくさんお弁当の本を読んできましたが、実際に軌道に乗ってみないとやはりわかりません。

先日、世界のお弁当について書かれた本を読みました。世の中にはいろいろなお弁当があるのだなと再発見しました。こんなお弁当を朝から作るのは大変そうというものもあれば、たったこれだけ？というようなものもあり、総じて日本のお弁当は手が込んでいるなという印象です。容器も地域によって異なり、日本では「わっぱ」やスープジャー、プラスチック製の容器など色々あって本当に面白いです。キャラ弁などは日本発祥だとか。私はキャラ弁を作るつもりは全くないけれど、余裕があるときはちょっと凝ったお弁当も作ってみたいななどと思っています。

遠方に住んでいた祖母が、私の家に泊まりに来た時にお弁当を作ってくれたことがあります。母と似ているけど少し違ったおいしい味、今でもなんとなく覚えています。私がまだ社会人になりたてて仕事に慣れず、ヘトヘトになっていた時に同僚が、「これ母が作ってくれたから」と持ってきてくれた大きな栗ご飯のおにぎり二つ、これはとても元気がでました。母が病気で入院していた時に姉が作ってくれた鮭弁当、とても嬉しく、鮮明に覚えています。そして何より毎朝母の作ってくれていた、とびきりおいしいお弁当。あのおかずがおいしかったな、あれはどうやって作るのだろう？だいぶ昔のことなのに時々ふと思い出します。毎日お弁当箱を開けるのがとっても楽しみでした。

私の作るお弁当を、子ども達は何十年か後にどのように思い出すのかな？期待と不安で今年はお弁当生活をスタートさせます。

岸本幸臣さん　「年頭にあたって思うこと」

新春に人口法学の先生と会食し、これからの社会のことをあれこれとお話する機会があった。先生によれば、我が国人口の縮小化は今後も持続し、最終的には 8,000 万人台以下に落ち込むことも危惧されるらしい。その時にでも、活力のある社会システムや家族形態を維持するためには、どのような法的環境の整備が必要なのかを今から考えないといけないと言う。お酒の勢いも加わって話は弾み、将来我が国人口が小規模になっても活力を維持し人々が豊かで持続可能な人間生活を実現しようとすれば、生産領域での AI 化やロボット化の全面的拡大、家族構成領域での生命の人為的生産の選択にも現実的課題として向き合うことになるのではと飛躍する結果となった。

私達「人間」の営む家庭生活の持続可能な豊かさの実現に、家政学や家庭科教育の存在意義を求めている私にとって、豊かさの実現のための人間の思考代行としての AI の浸透や、活力ある生産年齢人口確保のための生命の母体外生産を容認することは、どうしても自己矛盾に思え帰路の頭の中は混迷と新たな課題への模索に渦巻く結果となった。

人生 100 年時代が到来した今日、いま家庭科や家政学を学んでいる若い世代にとって、前述の飛躍話は夢物語ではなく、現実的遭遇を想定しなければならない課題だと思われる。私達「人間」が豊かに生きることが本来意味することとは一体何なのか？今年こそは、その無窮の価値への理解をもう一歩前へ、いやもう二歩前へ具体化出来ればとの想いを強くさせられています。

佐藤久美子さん　「年頭にあたって思うこと」

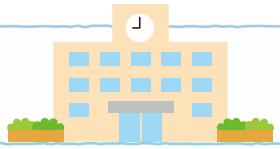

2024 年が始まって１か月、今年は自分にとって「節目」の年になります。教員生活 25 年を迎え、昨年あたりから「今まで」と「これから」を考えることが増えたような気がします。教員を志した頃は、これほど長く続けられるとは正直思っていませんでした。千葉県立高校で講師として３か月勤務した後、東京都の中学校で採用され、下町エリアや伊豆大島などに勤務し、常に現場で鍛えられて何とか続けてきました。刺激的かつ充実した 25 年間の中で、楽しいことだけでなく苦しいこともたくさんありましたが、出会ってきた教え子や教職員の方々のおかげで今の教員としての自分があるのだと実感しています。また、東京都技術・家庭科研究会に所属し、都内の家庭科教員の仲間と共に授業研究に励んできたことも自分にとって財産になっています。そして、家庭科教員を続ける中で、和洋で学んだもの作りの楽しさや学生に対して丁寧にご教授いただいた経験が自分の中に残っており、それが家庭科教員として生徒に向き合う時の土台になっているような気がします。

これから、を考えると、まずは心身共に健康、笑顔でゆとりをもって生活したいなと思います。若い生徒や先生方と向き合うためにはまずは元気でいたい、多忙な中でも心にゆとりをもって生活したいと切に思っています。また、私生活ではコロナ禍で遠ざかっていた旅行や新たな趣味も少しずつ広げていきたいです。

澤井セイ子さん　「ワンオペ育児」から考えること

2014 年春に某飲食チェーン店の従業員がそのブラック労働「ワンオペ（Operation：一人の従業員がすべての作業をこなす）」をボイコットしたことがメデイアに取り上げられ、社会的な問題となった。まもなく「母親一人で育児をすべて行っていることは”ワンオペ”と同じ労働形態」等が SNS でたびたびみられるようになって、メデイアも注目するようになった。そして、2017 年「ユーキャン新語・流行語大賞」として「ワンオペ育児」はノミネートされ、『2018 年 現代用語の基礎知識』に掲載、熟語として認められることになった。

「ワンオペ育児」は、生理的に妊娠・出産・哺乳のできる女性・母親が担うことを期待されている。母親たちの「ワンオペ育児」についての思いは「自分のために使える時間がない」「心身のストレスが大きい」「孤独を感じる」「生きづらい」等とされる。パートナーや親族、友人等からの支援が特に難しい母親の多くは「ワンペア育児」の問題を強く感じるという。

乳児（1 歳まで）は育児する母親との信頼関係が築かれる中で成長していくが、その成長は著しく身体の発育だけでなく運動発達や精神発達も月単位で変わり、手足首顔を動かすだけだった乳児は寝返り・お座り・ハイハイ・つかまり立ちするようになり、視覚・臭覚・聴覚・触覚・味覚は母親等育児にかかわる人々からの刺激を受けて発達する。この乳児期 1 年間毎日 24 時間は昼夜の別なく、快・不快の感情、授乳・おむつ替え等の要求は泣いて伝えるので、母親は自分の時間・エネルギーのすべてを乳児に与えなければならなくなる。幼児（6 歳まで）はこれからの人生を他者と共に生きていくために自律を踏まえて自立できる基礎的な力を育むという親としての子育ての視点を持つことが求められるのではないだろうか。

それでは、「ワンオペ育児」はどのように社会において位置づけられてきたのだろうか。
高度成長期（1950 ～ 1975）には「核家族化の進行」「専業主婦の誕生」「性別役割分業の顕在化」の中で、母親による「ワンオペ育児」は社会的規範であり育児の悩みや苦しみがあったとしても公言できなかった。しかし、その後の低成長期以降は女性の社会進出が著しくなり、共働き家庭の増加や男女雇用均等法の施行（1985 年施行）等により性別役割分業の矛盾が明らかとなった。そして、1991 年施行の男女共同参画社会基本法の理念には「男女の人権尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「家庭生活における活動と他の活動の両立」等が掲げられている。人間は性別にかかわりなく“個人・個性”として尊重されているにもかかわらず、「ワンオペ育児」の問題は母親との関係で語られることが多く、無意識のうちであっても、伝統的な性別役割分業意識は、固定観念として未だに社会的に支持，浸透されているように思われる。それは、例えば、某商事会社では、女性の社員が外国に転勤となった場合には子どもを帯同できるという社則があることからも推察できるのではないだろうか。

この男女共同参画基本法の理念の「社会における制度又は慣行についての配慮」が社会の制度・システムに明確に反映されているか否かを詳細にチェックしていくことが必要であるのではないだろうか。特に、日常生活の営みにおける Wellbeing のありようを追求している家庭科教育学・家政学に関係する我々には、固定観念として、知らず知らずに感じてしまうことの多い、無意識に持ってしまうことの多い、性別役割分業意識を、どのように発見するのか、自覚するか、是正するか等などが強く求められているといえるのではないだろうか。

鹿田裕美さん　「年頭にあたって思うこと」

今年やっておきたいこと、それはわが家の定番料理のつくり方を書き残すことです。きっかけは高校生の長男のひとことでした。“そぼろ”のつくり方を教えてほしい。

ひき肉とたまねぎ、にんじん、残り野菜をみじん切りにして煮たもので、味つけはその時々によって甘辛、カレー、トマト味。そのままごはん、パン、めんに、卵焼き、炒めものにと、これさえあれば短時間で食事が整います。３人の息子たちが幼い頃から何度もつくってきた定番の一つです。どうもいずれひとり暮らしをしたいようです。家庭科の授業で食事の大切さを学んだそうですが、実践に結びつかない毎日を送っています。まずは食べ慣れている料理を覚えたいとのことでした。

辰年。ふと、同じ干支の母の料理を思い出しました。冬の寒い日に度々食卓に登場した、ねぎを炒めて卵でとじたような…名前がついていない料理。もう記憶のなかの味です。

息子の気持ちが変わらないうちにつくり方を残しておきたいです。

神房嘉子さん　「年頭にあたって」

はじめに令和６年度能登半島地震において、被害に遭われました方々へ心よりお見舞い申し上げます。

今回、年女ということでご指名を頂戴しましたので、【年頭】において思うことを書きたいと思います。

まず簡単に自己紹介をします。私は千葉県公立高校　家庭科教諭として長く勤めた後、ご縁があり母校で高大接続教育事業に関わる仕事に現在就いております。この年齢で新しい事柄に挑戦するのは私にとっては大変な勇気が必要でした。幸いなことに周囲の皆さんに温かく見守って頂き、有意義な日々を過ごしております。

このような時間の中で、私が年頭に考えたこと…それは感謝の気持ちを忘れずに暮らし、感謝の気持ちをはっきりと言葉で伝える人間であり続けたいということです。耳の痛い指摘や注意に対しても、【私のために教えてくださりありがとう】とはっきり伝えたいと考えます。今日一日を無事に過ごせたことに感謝しながら生活することは、結局は私自身にとって後悔のない人生につながると思っております。言い換えると、【人に感謝する事】は私自身の充実した生活のためと捉え、暮らしてまいりたいと思っています。

今年は元日から辛く苦しい出来事が沢山起きました。それらを通して当たり前のように感じている何気ない日常が、かけがえのないものだと実感し、明日を迎えることができることに深く感謝しました。その気持ちを自分の芯に据え、この一年間を過ごしていきたいと思います。

末筆になりましたが、家庭科教育研究所　会員皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念しております。

高山美和さん　「機が熟す」

今年は還暦。大学卒業以来、勤務を続けてきた会社も定年となります。延長雇用で残るか、別の道に進むかまだ確定していません。ただ、一つ、決まったことは、非常勤講師を１コマ担当することになったことです。
私は、社会人大学院でマーケティングや消費者行動を専攻したのですが、そちらの専門ではなく大学時代の専攻の延長で「消費者問題」を担当します。まずは、消費者問題の現在地を知るべく、消費者教育コーディネーター育成のオンライン講座を受講中です。改めて学ぶことも多く、このような機会の大切さを感じているところです。

「消費者問題」を担当するにあたり、取り組みたいことがあります。それは、新たな視点を入れること。企業は消費者と「対立」する存在で捉えられることが多いですが、企業は消費者との「対話」を求めています。私がしてきた仕事は、生活研究や消費者調査、それを通じた商品やサービス開発の支援、顧客と企業の接点構築や顧客体験設計です。企業は消費者の声を聞きたがっているし、接点を作っています。また、顧客の役に立つ商品やサービスを作ろうと日々努力しています。この視点を入れることで、長年の企業の勤務経験に加え、社会人大学院での学びも融合した新たな内容が作れるのではないかと考えています。

プライベートな話題では、この半年で新たに２つのことを始めました。１つはノルディックウォーキング。たまたま参加した「歩行診断」で、摺り足になる可能性や様子がわからず歩いたせいだと信じたいのですが、歩行速度判定がなんと 70 歳！これをきっかけに正しい歩き方を教えてくれるサークルを探し、入会しました。すると、なんと、私が最年少！世の中、お元気なシニアがいっぱいです。以前から興味はもっていましたが、歩行診断の衝撃が私を動かしてくれました。
そして２つめは、和菓子作り。個人サロンに月１回通っています。40 代半ばから茶道を始めたのをきっかけに着物を着始め、日本古来の色名や柄名に関心を持ち、工芸品にも興味が湧き、出張の機会を利用して訪問していた京都の神社仏閣・庭園も 100 か所近くなりました。寺で見つければお香を買い、そして今回の和菓子です。しかし、よく考えると若い時からなんとなく興味はあったことばかりです。それを行動に移すには、時間も必要だったのでしょうね。機が熟すとはこういうことかと思っているところです。

戸張千夏さん　「年頭にあたって思うこと」

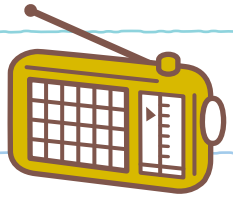

今年は元旦に石川県能登半島を震源とした地震が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。地震や台風など、大規模な災害が発生するたびに、災害に備えるための家庭科教育の大切さや役割を痛感しています。
私が埼玉県の公立中学校に勤務していた頃のことです。当時の私は初任者教員として無我夢中の毎日を送っていました。家庭科教員は学校に１名しかおらず、教科のことで相談できる教員が

いないことに大変不安を感じていましたが、技術・家庭科の科目として、技術分野のベテラン教員から授業について助言をいただく機会がありました。そのやりとりの中で、技術分野の授業では、手回し充電ラジオを作成していることを知りました。恥ずかしながら、レバーを手で回すことで充電できるラジオというものの存在を初めて知り、災害に備えるという観点からとても感動したことを覚えております。当時、私は学級担任もしていましたので、生徒から完成した手回し充電ラジオを見せてもらい、実演してもらった記憶があります。その数年後に東日本大震災を経験し、埼玉県では大きな被害はなかったものの計画停電が実施されました。「授業で作った手回し充電ラジオがとても役に立った。家族からも好評だった。」と、生徒から感想をいただきました。停電の際、生徒が自分で作ったラジオの存在を思い出し、使用してくれたことを技術・家庭科を担当する者として大変うれしく思いました。

現在、私は、子どもや高齢者が身近にいる中で、家庭生活を営んでいます。そして、年頭にあたって、改めて家族を守る立場として、何ができるかを考えました。「災害に備える」を目標に、まずは、部屋の隅に積んである防災グッズを整頓して、子どもと一緒に使い方などを確認する時間をとりたいと思います。

三室久枝さん　「たつ年の年頭に思うこと」

たつ年がまたまためぐってきました。4 月からも消費生活や食生活に関する授業は続きます。受講者の中には家庭科教員をめざす学生もいます。

また、食育や警察のネット被害防止の講師として小中高や地域に出向く仕事もあります。

私は遠距離転居の度に失業し、縁の無い土地で、高校家庭科の教壇に立ったり、２つの消費生活センターで相談や啓発・教育に携わったり、学び直しをしたりして、現在に至ります。それぞれの地で得た仕事で筋が通らない仕事人生だったなと思うのですが、並べてみると、大学時代に学んだ家庭経営学からつながっているようにも見えるのが不思議です。若い時に聞いた「教員として話すのは氷山の海面に出た部分だけだが、見えない部分を大きくしっかりさせる努力も忘れてはならない」という言葉が励ましてくれたのかもしれません。

数年前、ある市の消費生活センターから、一般市民向けに「大人のための“今どきの”家庭科」という連続講座の依頼がありました。センターが市教育委員会の協力を得て、中学校の家庭科教科書を参考として準備してくれました。保育利用の子育て中の女性の他は 50 歳代以上の男女でしたが、関心が高く、とても熱心でした。消費者教育や食育は生涯教育ととらえていますが、家庭科も学校時はもちろん、生涯教育の１つとしてアップデートできる機会があったらなぁと思います。

寒に入った頃、祇園の建仁寺に伺い、法堂天井の阿吽の双龍図を見て来ました。すごくエネルギッシュ！これほどの体力はもう難しいけれど、気持ちだけはもって、大学生はじめいろんな世代の人たちと一緒に「先を見て歩んでいくたつ年」にしたいと思っています。

吉井美奈子さん　「家庭科研究・年頭の所感」

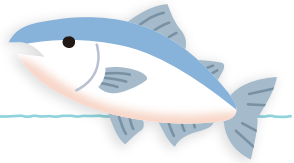

このたび、年女として年頭の所感を書かせて頂く機会を頂戴し、“24 歳枠”での依頼と信じて、謹んでお引き受けすることに致しました。

2024 年の始まりは、能登半島の大きな地震から始まりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げ、現在もなお非常に厳しい状況が続いておりますが、一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災の発災時に結成された日本家政学会の震災研究のグループに入れて頂いて以来、家庭科教育における防災教育に関心を持っております。今回の震災では、私の友人の実家が能登の穴水町で、友人家族が帰省中に被災したことや、金沢大学にも繋がりのある研究者がいることもあり、高い関心を持ち、情報収集や自分なりにできる支援を続けております。被災地での情報の流れを見ておりますと、東日本大震災での被災後の動きと類似している点も多く、改めて研究蓄積の重要性を認識いたしました。

家庭科は、どの教科よりも生活全体を包括的にみることのできる教科であり、防災を意識した生活の備えはもちろんのこと、被災後の生活支援を考えるうえで重要な視座を与えます。加えて、女性や子ども、高齢者等、声の届きにくい人たちの生活について、学び、考え、伝え、行動することに繋げられる教科です。

今年は、能登半島地震の件だけでなく、阪神淡路大震災から 30 年という節目を迎え、ここから数年、じっくりと被災地の支援と研究をするべき時期ではありますが、私事ながら、８月から１年間渡米し、在外研修を受ける機会を頂きました。幸い、家政学者の先輩方のお話を聞く機会があり、憧れが現実になる重要な年になります。この渡米では、もうすぐ中学生になる娘を帯同させることになり、現在は自分の準備よりも娘の学校の手続きに追われております。

正直に明かしますと、家庭科教育や家政学で海外研修先を見つけることが出来ず、「多文化共生」等を研究する学部でお世話になる予定です。世界の人々がお互いの文化を大切に思いあえたら、世界平和に繋がると本気で考えており、その為には「共感性」が重要だと思っております。この共感性を高めながら、お互いの文化や考えを尊重できるような動機づけには何が有効か、その先には消費者として生産者や販売者に思いを馳せたり、異国での生産活動の状況に関心を持ったりする Ethical Consumer 育成にも関係すると考えています。

実は、生まれも育ちも関西で、関西以外に１か月以上出たことがありません。そんな“関西（井）の中の蛙大海を知らず”の私が、海外で１年間も生活ができるか不安ですが、家庭科研究者で海外研修を経験されている先生方は、笑顔で「行ってよかったよ！行くべき！」と優しく背中を押してくださる方ばかりで、蛙も少し外を見てみたいと思うようになりました。

（能登穴水町の友人は帰省中に被災）

コロナ禍後、遠隔でなんでも出来てしまう状況のため、引き続き、変わらず日本の仕事もする場合もあるのですが、色々な方にご迷惑をおかけしつつも、１年後、蛙が鮭になって戻れるように努力したいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

編集後記

今回もたくさんの会員の方々に登場していただきました。こうして、家庭科に関わる人たちと繋がれることが、編集にあたっていて一番楽しく、嬉しいことです。
みなさんから寄せていただいた原稿を読みながら、その１つひとつは個人的な出来事だったり、考えだったりするけれど、蓄積される内容の総体に家庭科の本質的なものが立ち現れてくるように思いました。
とても貴重なものが詰まった NEWS となりました。ありがとうございました。
「ひろば」への久保研究員からの寄稿文もたいへん示唆深い内容です。ご著書「共働きと男性の家事労働」もしっかり読んで学びたいと思います。

本号の編集を終えて、ふと、50 年前が蘇ってきました。「ひろば」の寄稿文に誘われたのだろうと思います。国連の世界女性会議、第１回世界女性会議が開催された翌年に結婚と同時に退職した私は、女性の権利拡張、男女平等という勢いのある世界の潮流を、M 字型就労曲線の谷間で目撃していました。いま女性も自立すべき時です、女性も仕事をもってこそ生き生き輝くのです……繰り返し聞かされるフレーズに、それらに背くような自分の選択に自信がなくなり、まぎれもなく自分自身の選択で手にいれた生き方だったのに、失敗しちゃったかなと焦りを覚えたり、社会の動きと自分の日常とが噛み合わないもやもやした気持ちで、大好きな料理も家を自分好みに整えることも、自立のために外で働くことと比べて些末なことであるかのように思ったりしてました。今から思えば浅はかです。人生は１つの選択で決まってしまうことも、やり直しがきかないこともない、もっと柔軟なものでした。

あの頃からすると、選択肢は確実に広がったようにみえます。でも、若い人たちは多様な可能性の中から自分の生き方を拡げるような選択をしているんだろうかと思います。現状の枠組みの中で提供されている選択肢を見比べて、いろいろ計算して、できるだけ損のない、苦労の少なそうな暮らし方を選択しようと思ったりしてはいないだろうかと老婆心がうずきます。
家庭科で考える道筋はその逆です。まずは自分の選択があり、その選んだ道にはどういうものがついてくるかを、先を見通す力でもって予測する、そして自分の生活資源を整え、不足するものは創りだし、先回りして備えることが大事だという意味合いです。そこに自分の人生のおもしろみがでてくるのです。安易な損得勘定は人生の選択には似合いませんし、皆が現状の社会の枠組みの中でこじんまりした選択をしていたら、そこに新しい未来は拓けません。これからの時代を創っていく子どもたちに、自分で人生を創っていく力をつける家庭科がじゅうぶんに届けられることを願います。

立春を過ぎ、梅の花が香る季節となりました。
明るい春をお迎えください。

編集　工藤由貴子